

(趣旨)

第1条 この要項は、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ規程（以下「規程」という。）第8条の規定に基づき、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録対象コンテンツ)

第2条 規程第6条に定める登録対象のコンテンツは、別表第1に掲げるものとする。

(登録手続)

第3条 規程第5条各号に定める者でリポジトリにコンテンツの登録を希望する者（以下「登録申請者」という。）は、リポジトリ登録申請・公開許諾書（別紙様式1又は別紙様式2）を規程第2条に定める統括責任者に提出し、許可を得るものとする。ただし、過去に在籍したことがある者が許可を得ようとする場合は、リポジトリ登録申請者の在籍確認書（別紙様式3）を併せて提出するものとする。

2 コンテンツの登録は、前項の許可を受けた登録申請者が登録システムを通じて行うものとする。ただし、必要に応じ、統括責任者に登録を委任することができる。

(コンテンツの利用)

第4条 統括責任者は、登録を許可したコンテンツを次に掲げる方法により利用するものとする。

(1) ネットワークを通じて、登録コンテンツを無償で学内外へ公開すること。

(2) 安定的かつ円滑な利用環境を保持し、及びセキュリティの確保を図るために、複製し、媒体変換を行い、及びバックアップファイルを作成すること。

(著作権に係る利用許諾)

第5条 登録申請者は、コンテンツの登録に際して、前条に規定するコンテンツの利用について、次のとおり利用許諾手続きを行うものとする。

(1) 著作権が登録申請者のみに帰属している場合は、登録申請者は、前条に規定するコンテンツの利用について、統括責任者に許諾するものとする。

(2) 著作権が複数の者に帰属する場合又は登録申請者以外の者に帰属する場合は、登録申請者は、前条に規定するコンテンツの利用について、あらかじめ他の著作権者の利用許諾を得るものとする。ただし自ら許諾を得ることが困難な事情がある場合は、統括責任者に委任することができる。

(著作権の帰属)

第6条 コンテンツがリポジトリに登録された後も、著作権は著作権者の元に留保される。

(コンテンツの変更又は削除)

第7条 統括責任者は、次のいずれかに該当する場合は、登録されたコンテンツを変更又は削除することができる。

(1) 登録申請者から変更又は削除の申請があった場合

(2) 西九州大学・西九州大学短期大学部図書委員会において変更又は削除することが適当であると判断した場合

(免責事項)

第8条 登録されたコンテンツの内容に関する責任は、当該登録申請者が負うものとする。

2 本学は、登録されたコンテンツの利用によって生じた利用者のいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、リポジトリの管理運営に関し必要な事項は、統括責任者が別に定める。

附 則

この要項は、平成31年2月14日から施行する。

別表第1（第2条関係）

本学における教育研究活動の学術成果としてのコンテンツ

種 別	定 義
学術雑誌論文	
研究・調査報告書	研究報告・調査報告（科学研究費補助金等外部資金による研究成果を含む。）、教育関係成果報告、ワーキングペーパー等
学位論文	修士・博士
紀 要	全体又は個々の論文等
会議資料	予稿・発表資料・会議録
教材・テキスト	本学における授業で使用するために作成されたもの
図 書	全部又は一部
その他	学部刊行ジャーナル他統括責任者が認めたもの

## 西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ登録申請・公開許諾書

機関リポジトリ統括責任者

西九州大学・西九州大学短期大学部図書館長 殿

私は、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ管理運営要項第3条第1項に基づき、下記の学術成果について、インターネットにより無償で学内外へ公開することを許諾し、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリに登録することを申請します。

また、登録により生ずる下記についても併せて許諾します。

- ・利用者が全文をダウンロード、印刷すること。
- ・国立情報学研究所が実施する学術機関リポジトリ構築連携事業及び国立国会図書館において収集・保存・提供されること。
- ・当該学術情報を複製し、リポジトリを構築するサーバに格納すること。
- ・保存及び理療の維持のために複製・媒体変換を行うこと。

## 記

所 属	
氏 名	(自署)
氏名ローマ字表記	
電 話 番 号	
e-mailアドレス	
タ イ ト ル	
掲載誌または 出版事項	(○○学会誌○巻○号に発表。○○書店より○年刊行予定。など)
公開時期の希望	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 年 月 日から
共 著 者 の 同 意 確 認 ( 全 員 )	<input type="checkbox"/> 共著者なし <input type="checkbox"/> 共著者あり ( 名 ) (氏名 年 月 日承諾) (氏名 年 月 日承諾) (氏名 年 月 日承諾) ※記入欄が不足する場合は別紙に添付してください。
登録後の連絡	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
備 考	
指導教員確認欄	(自署)

注1 学生が申請者となる場合は、指導教員に申請の許可を得るとともに、指導教員確認欄に署名してもらってください。

注2 登録申請する学術成果物は、可能な限り添付してください。

注3 必要に応じて、別途書類等の提出を求めることがあります。

注4 特許申請や出版予定がある場合は、備考欄にその内容を記入してください。

機関リポジトリ統括責任者

西九州大学・西九州大学短期大学部図書館長 殿

私は、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ管理運営要項第3条第1項に基づき、下記の学位論文について、インターネットにより無償で学内外へ公開することを許諾し、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリに登録することを申請します。

また、登録により生ずる下記についても併せて許諾します。

- ・利用者が全文をダウンロード、印刷すること。
- ・国立情報学研究所が実施する学術機関リポジトリ構築連携事業及び国立国会図書館において収集・保存・提供されること。
- ・当該学術情報を複製し、リポジトリを構築するサーバに格納すること。
- ・保存及び理療の維持のために複製・媒体変換を行うこと。

## 記

学籍番号		所属	
氏名	(自署)		
氏名ローマ字表記			
電話番号	※今後も連絡が可能な番号		
e-mailアドレス	※今後も連絡が可能なアドレス		
学位記番号		学位取得 年月日	
論文題目			
公開する形態及び 公開時期の指定	<input type="checkbox"/> <u>学位授与日以降、学位論文を公開可能</u> <input type="checkbox"/> <u>学位授与日以降「要約」を公開し、下記の留保事由が解消した 時点（ 年 月 日以降 / 未定 ）で学位論文を公開</u> 理由： <input type="checkbox"/> 特許等の出願のため <input type="checkbox"/> 共著者の許諾が得られないため <input type="checkbox"/> 調査対象・データ提供元等の制約のため <input type="checkbox"/> 出版済みの論文で、出版社等の許諾が得られていないため <input type="checkbox"/> 将来の投稿・出版のため <input type="checkbox"/> その他（具体的に： _____ ） <input type="checkbox"/> <u>学位授与日以降「要約」を公開するのみ</u> 理由： <input type="checkbox"/> その他（具体的に： _____ ）		
備考			
指導教員確認欄	(自署)		

- 注1 指導教員に申請の許可を得るとともに、指導教員確認欄に署名してもらってください。
- 注2 登録申請する学位論文または要約を添付してください。
- 注3 必要に応じて、別途書類等の提出を求めています。

事務処理欄

## 西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ登録申請者の在籍確認書

機関リポジトリ統括責任者

西九州大学・西九州大学短期大学部図書館長 殿

(提出者)

所属：

氏名：

西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリに掲載を申請した論文の著者について、執筆時においては以下のとおり本学に在籍していたことに相違ありません。

掲載誌名・巻号：

著者名	在籍時所属・身分	在籍期間	論文タイトル

※「在籍時所属・身分」欄の身分は、教員、職員、学生などのように記載してください。